

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】平成18年4月20日(2006.4.20)

【公開番号】特開2000-303361(P2000-303361A)

【公開日】平成12年10月31日(2000.10.31)

【出願番号】特願平11-107051

【国際特許分類】

D 0 6 M	15/263	(2006.01)
B 4 1 M	5/00	(2006.01)
B 4 1 M	5/50	(2006.01)
B 4 1 M	5/52	(2006.01)
B 4 1 J	2/01	(2006.01)
D 0 6 M	11/00	(2006.01)
D 0 6 M	101/04	(2006.01)

【F I】

D 0 6 M	15/263	
B 4 1 M	5/00	B
B 4 1 J	3/04	1 0 1 Y
D 0 6 M	11/12	
D 0 6 M	101:04	

【手続補正書】

【提出日】平成18年3月3日(2006.3.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(1) 繊維布と、

(2) この繊維布の少なくとも表面上に、カチオン性アクリル系樹脂、造膜性を有するアクリル系樹脂、吸水性多孔質体および可塑剤を含有するインク受容組成物にて形成されたインク受容層と

を備えるとともに、難燃剤によって難燃化処理されたことを特徴とするインク受容繊維布。

【請求項2】

造膜性を有するアクリル系樹脂が、ポリアクリルアミド、ポリメチルメタクリレート、ポリブチルメタクリレート、ポリメチルアクリレート、ポリブチルアクリレート、ポリスチレン-2-アクリロニトリル、アクリロニトリル-酢酸ビニル共重合体、アクリロニトリル-塩化ビニル共重合体、アクリロニトリル-スチレン共重合体、アクリロニトリル-塩化ビニリデン共重合体、アクリロニトリル-ビニルピリジン共重合体、アクリロニトリル-メタクリル酸メチル共重合体、およびアクリロニトリル-アクリル酸ブチル共重合体からなる群より選ばれた少なくとも1種である請求項1記載のインク受容繊維布。

【請求項3】

造膜性を有するアクリル系樹脂が、熱硬化性を有するアクリル系樹脂、またはアクリル系樹脂のポリマー中またはその末端に自己架橋性の反応基を有する自己架橋型のアクリル系樹脂である請求項1または2記載のインク受容繊維布。

【請求項4】

インク受容層が、纖維布に、インク受容組成物の液を含浸させて形成されている請求項1記載のインク受容纖維布。

【請求項5】

インク受容層が形成された纖維布に、難燃剤を含む液を含浸させて難燃化処理されている請求項1記載のインク受容纖維布。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0048

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0048】

このものは柔軟性を有し、含浸前の元の綿織布とほぼ同様な自然の風合いを有していた。

難燃剤を含む液

(成 分) (重量部)

・難燃剤：リン窒素化合物 80.0

[大京化学(株)製のビゴールTSC]

・純水 20.0

比較例1

実施例1でインク受容層が形成された綿織布を、難燃化処理せずに比較例1のインク受容纖維布とした。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0057

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0057】

表1より、実施例1のインク受容纖維布はインクが速やかに定着し、印刷品位や耐水性に優れた印刷を得ることができる上、綿織布の本来の風合いが残り、かつ柔軟性を有するとともに、インク受容組成物の、綿織布との接着性にも優れており、しかも高い難燃性をも有していることが判った。

また、綿織布に代えて綿不織布を用いて、上記実施例1、比較例1、2と同様の試験を行ったところ、やはり上記と同様の結果が得られた。